

下北圏域5市町村国土強靱化地域計画 別紙

連携項目名	概要	脆弱性評価	対応方策
孤立集落発生時の支援体制の構築	下北圏域では、半島という地理的条件に加え、山間・沿岸部が混在し、基幹道路が限られていることから、地震による橋梁崩落、津波による道路浸水、大雨による土砂崩れ等の発生により、災害時に孤立集落が多数発生することが予想される。孤立が長期化すると、災害関連死の増加にもつながりかねない。そのため、孤立集落発生時において、国・県・隣接市町村からも海路による人員派遣・物資輸送等の支援が行える体制を構築する。また、道路啓開による陸路の確保や空路を活用した支援も検討し、孤立集落が多数発生した場合においても被災者に確実に支援が届くようにする必要がある。	国道279号及び338号は下北半島を囲むように海岸沿いに位置しており、地震による橋梁崩落、津波や高潮による道路浸水、大雨による土砂流入等のおそれがある。大規模災害の発生時に主要道路が被害を受け、交通手段が途絶した場合、下北圏域内で孤立集落が同時に多数発生することが見込まれる。その際、被害の程度には地域差が生じることから、被害状況に応じて、圏域内で被災の比較的小さい市町村が、支援を必要とする市町村・孤立集落を支援できるよう、5市町村が連携して対応する体制が必要である。	- 孤立地域における被害状況や物資・人員の充足状況等を迅速かつ正確に把握するため、情報収集体制を強化する。【状況把握】 - 国・県と連携し、海路を活用した物資支援の在り方の検討、海路支援に必要な資機材の強化、体制整備等を実施する。また、そもそも食料や物資等の不足が生じないように、備蓄を強化する。【物資輸送】 - 孤立集落支援や孤立解消に向けた人員派遣のため、災害時における5市町村の役割の確認や等を実施し、市町村感の支援体制を構築する。【人員派遣】 - 道路上の障害物を撤去し陸路の寸断を解消するため、各市町村における道路啓開計画の策定や国・県等の関係機関との連携強化を実施する。【交通確保】 - 一部地域が局所的に被災した際の対応方針や対応方針を踏まえた合同訓練の検討を実施する。【共通】
広域避難体制の強化	自団体の避難施設が被災した場合に、住民や観光客等が隣接市町村の避難施設へ避難することが予想される。そのため、隣接市町村との避難者の受け入れ体制の調整、隣接市町村の避難施設への避難経路（陸路以外も含む。）及び避難手段（地域公共交通等）の確保等を行い、住民や観光客が市町村を超えて避難できる体制を相互に構築する必要がある。	大規模災害の発生による避難施設の建物被害、避難施設に接続する道路の途絶等により、災害時の避難場所として想定していた施設が利用できなくなるおそれがある。また、原子力災害等の二次災害・複合災害の発生等により、広域避難が必要になるおそれがある。その場合、隣接市町村の避難施設を利用することや隣接自治体を経由しての広域避難が想定されるため、隣接市町村の避難施設までの避難方法や隣接市町村側での受入体制の確認等を行う必要がある。	隣接市町村への避難を可能とするため、一部地域が局所的に被災した際の広域避難の対応方針を検討し、隣接市町村との避難者の受け入れ体制の調整、隣接市町村の避難施設への避難経路及び避難手段の確保等を行い、広域避難体制を強化する。また、広域避難を想定した合同訓練等を実施し、実効性を高める。
広域的な物資支援体制の強化	災害時に大量の避難者が発生した場合や災害により備蓄の一部が消失した場合等は、自団体内で必要な物資が不足することが予想される。そのため、平時から各市町村における備蓄体制を強化するとともに、災害時は市町村間で物資を共有する仕組みを構築する等、下北圏域で連携体制を強化する必要がある。	大規模災害の発生に伴う大量の避難者の発生、ライフラインの停止等により、確保していた水・食料等の備蓄が不足するおそれがある。各市町村において備蓄が不足した場合に備え、市町村間で物資提供が行えるよう支援体制を構築する必要がある。	平時から官民が連携し非常用備蓄物資を確保する。また、物資が不足した場合に備え、市町村間で提供可能な物資を整理し、一部地域が局所的に被災した際の物資支援の対応方針や対応方針を踏まえた合同訓練の検討を行う等、広域的な物資支援体制を構築・強化する。
建設、医療、福祉分野における人材確保	建設、医療、福祉分野における人材不足により、災害時に被害箇所の応急対応が迅速に進まず二次被害が発生したり、十分な医療・福祉サービスを受けられず災害関連死が発生したりするおそれがある。そのため、下北圏域全体で人材確保・育成やIT 技術の活用を進めるとともに、災害時には市町村間で人員を派遣し、支援し合う体制を確保する必要がある。	下北圏域では、人口減少・少子高齢化が進行しており、各分野における人材不足が課題となっている。災害対応に従事する人材が不足することにより、災害直後の救命救助や復旧・復興期における被災者支援等が十分に行えないおそれがある。下北圏域が連携し、人材確保及び災害対応の省人化に取り組む必要がある。	- 下北圏域の市町村が連携し、建設における人材確保・育成等の取組を推進する。【建設】 - ドローンや AI 等のデジタル技術の活用等による事前防災及び災害対応の省人化を検討する。【建設】 - 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進により、インフラの維持管理を効率化する。【建設】 - 下北圏域の市町村が連携し、医療、福祉分野における人材確保・育成等の取組を推進する。【医療・福祉】
災害時における市町村間の情報共有の強化	災害時には災害情報、被害情報、災害対応状況等の多様な情報が錯綜し、行政の意思決定の遅れや災害対応の停滞につながることがある。また、被災状況によっては、人員不足や被災地へのアクセスの困難性により必要な情報を入手できない事態も考えられる。そのため、平時から5市町村や関係機関が連携した情報伝達訓練を実施する等により、災害時に密接な情報共有を行い、正確かつ迅速な状況把握、意思決定等を行えるようにする必要がある。	大規模災害の発生時には、道路の途絶や人員・資機材の不足により、迅速な被害状況の把握が行えないおそれがある。また、他市町村に支援を要請したい場合に、連絡方法の合意形成がされていないことや通信手段の喪失により、支援要請が行えないおそれがある。そのため、事前に市町村間の情報共有体制を確立しておく必要がある。	県総合防災情報システムを使用した被害情報、災害対応状況等の共有方法の確認、代替的な通信手段の確保等により、災害時でも有効な情報伝達体制を確保する。また、情報伝達訓練等を実施し、実効性を高める。